

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和2年度札幌市「石山東小放課後子ども館」管理運営業務
発 注 課	子ども未来局子ども育成部子ども企画課
選 定 事 業 者	公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 放課後子ども館の管理運営については、利用児童への指導を行ううえで、その業務の内容について充分熟知し、青少年の指導に関する専門的な知識、技術及び豊かな実践経験を有する人材やノウハウが必要とされ、さらに施設利用者や地域、学校との長期継続的な信頼関係も重要である。 さらに、放課後子ども館を実施する小学校の児童については、当該事業だけでなく近隣児童会館も併せて利用しているため、このような利用が児童や保護者の混乱なく行われ、また、両館ともに児童の安全・安心な放課後等の居場所となるためには、近隣児童会館と綿密に連携を図り、児童に係る情報を共有する必要がある。 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会は、本市の青少年女性を中心とするグループ活動の振興を図るとともに、青少年の健全育成及び女性の社会参加を促進することを目的とした公益財団法人で、こうした人材やノウハウを有しており、また、平成18年度以降、児童会館の指定管理やミニ児童会館の管理運営を受託しているため、当該小学校の近隣児童会館を通じて、すでに地域や学校との信頼関係を構築している。 以上の理由から、当該業務における契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決 定 日	令和2年2月12日
-------	-----------